



第 3 次日進市経営改革プラン（案）

令和 3 年 3 月

目 次

【ビジョン編】

1 これまでの行政改革の取組・・・・・・・・・・ 2

- (1) 行政改革大綱等の策定状況

2 社会情勢等の変化・・・・・・・・・・ 3

- (1) 少子高齢化、人口減少に対応する効果的・効率的な自治体運営
- (2) 地域の支え合う力の活性化に向けた取組
- (3) 産官学連携及び自治体間連携の深化
- (4) 行政運営におけるあらゆるリスクへの対応

3 本市の行政経営を取り巻く環境の変化・・・・・・・・ 5

- (1) 総人口や年齢構成の変化
- (2) 財政状況の変化
- (3) 職員数や年齢構成の変化

4 環境の変化に伴う行政改革の課題・・・・・・・・ 13

- (1) 事務の見直しと事業の整理統合
- (2) 少子高齢化の進行や外的要因等に伴う厳しい財政運営
- (3) 時代に即した職員育成
- (4) 多様な主体との連携

5 第3次日進市経営改革プランのビジョン・・・・・・・・ 15

- (1) 目指すべき自治体経営の姿
- (2) 位置づけ
- (3) 3つの基本視点及び5つの基本方針

【アクションプラン編】

1	アクションプラン編の概要	23
	(1) アクションプラン編の策定	
	(2) 達成期間及び取組内容	
	(3) 達成に向けた推進管理	
2	アクションプラン編の体系図	25
3	具体的な取組項目	26
	用語解説	57

【ビジョン編】

1 これまでの行政改革の取組

(1) 行政改革大綱等の策定状況

- 本市では、昭和60年以降、4次にわたり行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んだ。
- 日進市行政改革大綱（第4次）（平成18年3月策定）及び日進市行政改革集中改革プラン（同年策定）では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月総務省通知）を受け、平成17年度から平成22年度までに達成すべき数値目標を設定するとともに、行政改革の取組項目、推進の在り方等について定めた。
- 平成23年3月に策定した日進市経営改革プランは、これまでの行政改革大綱と行政改革集中改革プランの要素を併せ持つものとして、中長期的な視野で本市の発展を見据え、10万人都市に向けて、数々の行政課題に臨機に対応できる経営体を目指した。
- 平成28年3月に策定した第2次日進市経営改革プランは、ビジョン編とアクションプラン編の2編構成とし、ビジョン編で本市の経営理念、方針等を定め、アクションプラン編で個々の具体的な取組事項を掲げることとした。また、指標の設定、実施目標年度及び年度別工程を記載することで、より実効性のある計画とし、新たな行政経営への転換を目指した。進捗管理については、年度ごとに、その実績について日進市行政改革推進委員会へ報告をしている。第2次日進市経営改革プランの総括については、別途資料を作成し、日進市行政改革推進委員会に報告することとしている。

策定期期	名称	計画期間
平成18年3月	日進市行政改革大綱（第4次）	平成18～22年度
平成18年3月	日進市行政改革集中改革プラン	平成17～22年度
平成23年3月	日進市経営改革プラン	平成23～27年度
平成28年3月	第2次日進市経営改革プラン	平成28～令和2年度

（注）第4次行政改革大綱以降を記載

2 社会情勢等の変化

○少子高齢化、人口減少に対応する効果的・効率的な自治体運営

○地域の支え合う力の活性化に向けた取組

○産官学連携及び自治体間連携の深化

○行政運営におけるあらゆるリスクへの対応

(1) 少子高齢化、人口減少に対応する効果的・効率的な自治体運営

○少子高齢化、人口減少が本格化するにつれて生産年齢人口（15～64歳人口）が減少し、全国的に労働力の絶対量が不足することが考えられる。これを踏まえて、自治体経営においても、限られた資源を前提に、自治体が本来担うべき機能を発揮できる環境を整える必要がある。

○オンライン申請の更なる推進やAI^{※1}、RPA^{※2}の活用などSociety5.0^{※3}におけるデジタル技術の進展を最大限活用したスマート自治体への転換を図り、事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を目指すことが求められている。

○国が財政健全化目標として掲げた2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支^{※4}の黒字化については、2019年（令和元年）末に最初の症例が発見され、世界的に大流行をもたらした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、更に困難になっている。

(2) 地域の支え合う力の活性化に向けた取組

○少子高齢化、人口減少により、公共私それぞれのサービス提供機能は低下するが、住民生活を維持するのに不可欠なニーズは充足しなければならない。

○多様性を認め合い、様々な人々がつながりを持って、地域住民の暮らしを支え合うための新たな公共私間の協力関係を構築する必要性が高まっている。

(3) 産官学連携及び自治体間連携の深化

- 義務的経費^{※5}の増加、少子高齢化、人口減少等により、財源と支え手が不足していくことが考えられ、自治体独自で施策を展開するには限界がある。行政が全てのニーズに応えるフルセット主義から脱却し、産官学の連携により単独では困難な課題への対応を可能とすることで、都市機能（公共施設、医療・福祉・商業等）を維持していく必要が生じている。
- 自治体間連携により圏域単位での行政を標準化し、行政サービス提供の持続可能性を高め、圏域内の都市機能等を守る取組の広がりが期待されている。また、現状の連携では対応できない深刻な行政課題への取組を進め、広域的な課題への対応力を高める仕組みが求められている。

(4) 行政運営におけるあらゆるリスクへの対応

- 頻発する風水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に経済活動が停滞し、「新しい生活様式」による感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められることとなった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で民間企業の社会経済活動が停滞し、一時的に市の歳入となる税収の減少が予想される。その一方で、感染拡大防止対策や経済支援策等により歳出が増加し、財政状況は悪化することが懸念される。
- 限られた財源の中で「新たな日常」を実現するために、行政運営においてもこれまでの慣例や取組に対して必要性、費用対効果等の面から検証を行い、業務改善に取り組むとともに新たな基準を標準化していく必要がある。
- こうした行政運営におけるあらゆる潜在的リスク（自然災害に備える防災対策、感染症対策、高度な情報化社会の実現に向けたセキュリティ対策等）に対して、未然に対策を講じ、行政運営を継続する必要がある。

3 本市の行政経営を取り巻く環境の変化

(1) 総人口や年齢構成の変化

○年少人口及び生産年齢人口の人口比が減少する一方、高齢者人口の人口比が増加しており、少子高齢化が進行

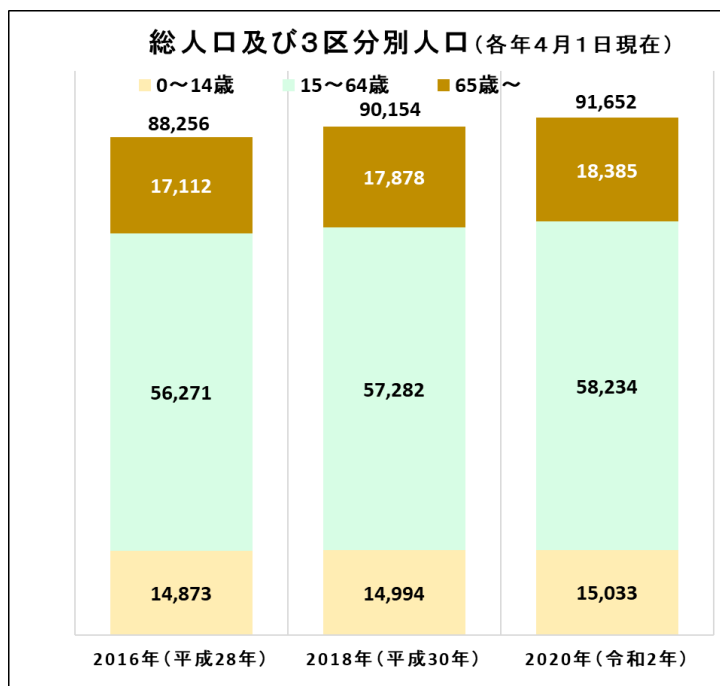
○年齢構成の地域的な偏りが存在

■総人口の推移と年齢構成の変化

○本市の人口は緩やかに増加しており、平成28年4月から令和2年4月までに3,396人増加した。

○この間、年少人口(0～14歳)は160人増加したが、総人口に占める比率は平成28年の16.9%から令和2年の16.4%とわずかに減少した。また、生産年齢人口(15～64歳)も1,963人増加したものの、比率は63.8%から63.5%へと減少した。

○一方で、高齢者人口(65歳以上)は平成28年から令和2年の間に1,273人増加し、比率も19.4%から20.1%へと増加している。



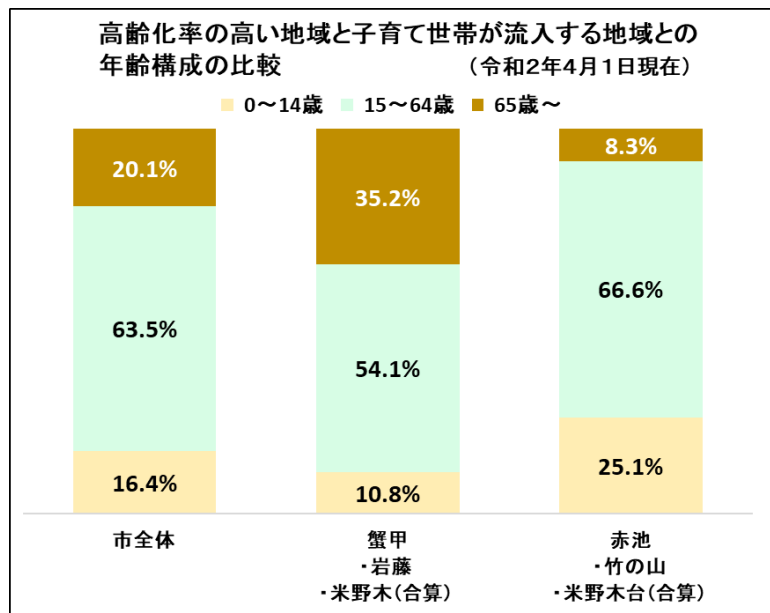
○総人口は増加しているが、高齢者人口以外の比率は減少しており、超高齢社会へ近づきつつある。

■年齢構成の地域的な偏り

○古くからの住宅地がある居住地域では高齢化が進み、高齢化率^{※6}が市全体の高齢化率を大きく上回っている。

○区画整理地域や駅に近い地域では、比較的若い世代の転入が多く、高齢化率も低く留まっている。

○市全体でみると、地域的な偏りが大きく、右表にて例示した地域においては年少人口（0～14歳）の割合は約2.5倍、高齢者人口（65歳以上）の割合は約4.3倍程度の開きがある。

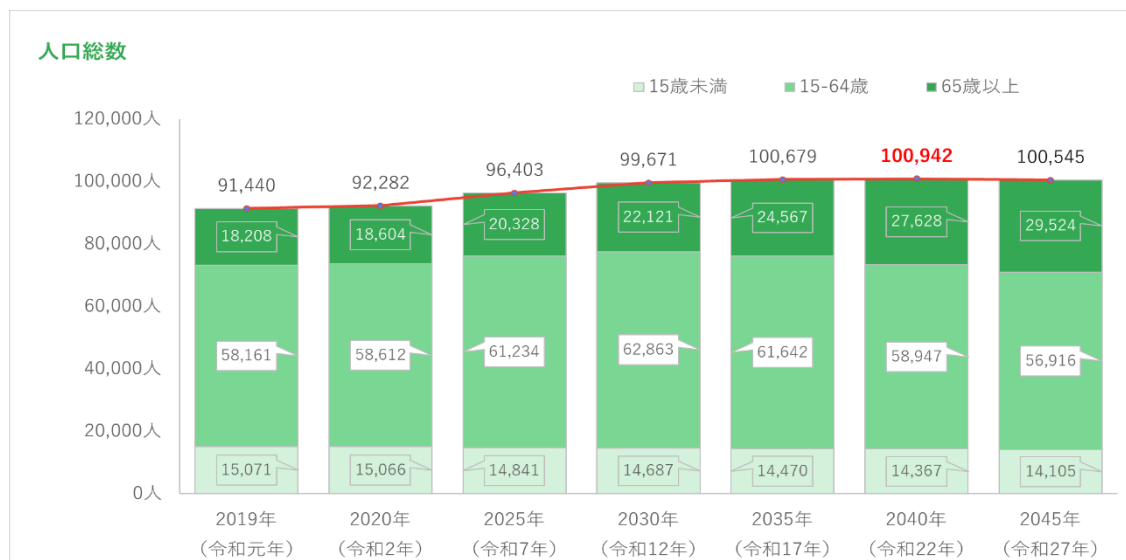


※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

■将来人口推計

(参考：第2期日進市人口ビジョン)

○今後の将来人口を推計すると、2035年には総人口が10万人を超え、2040年には100,942人まで増加することが予測される。また、年齢3区分別の将来人口推計をみると、15歳未満人口は現在の15,000人程度から徐々に減少し、2045年までに14,000人程度に減少する見込みとなっている。15～64歳人口はゆるやかな増加後、6万人前後で横ばいとなり2035年には減少に転じ、65歳以上は2045年までに2019年の1.6倍程度の29,524人まで増加することが見込まれている。

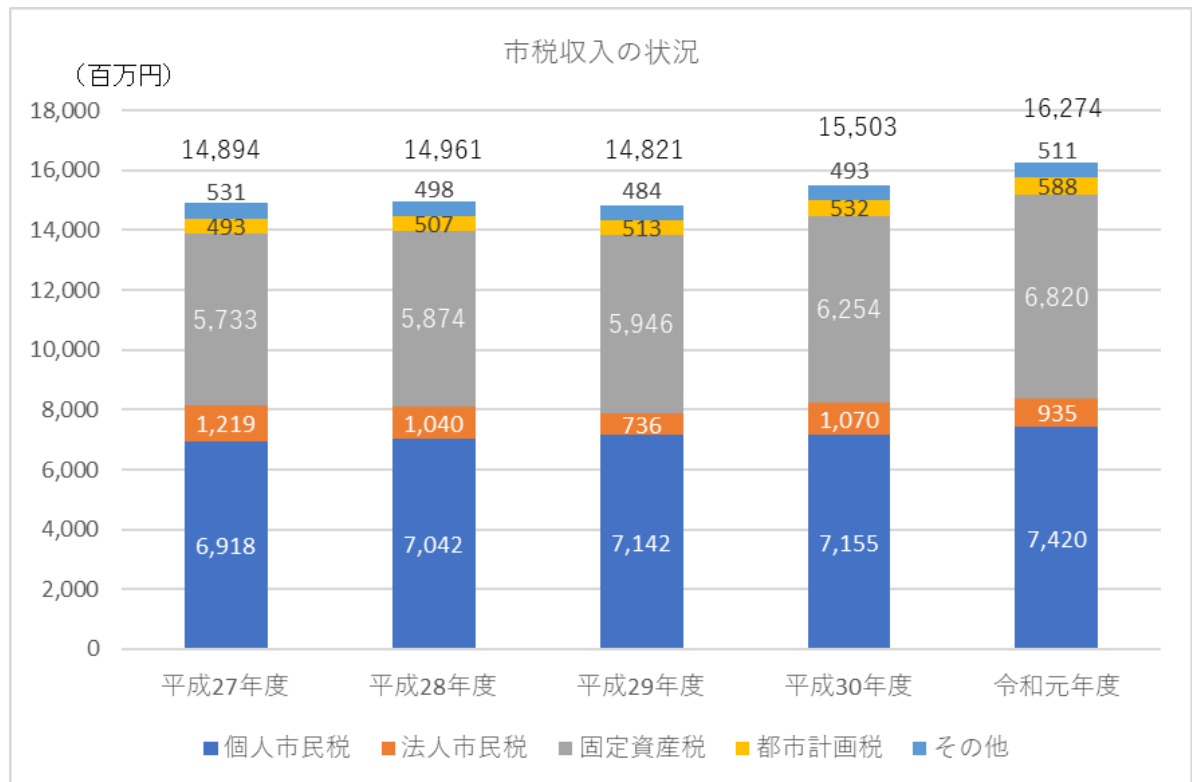


(2) 財政状況の変化

○少子高齢化、経済の悪化等により予測される歳入減少と、義務的経費の増加による歳出の固定化

■歳入の状況

○本市の歳入の約6割を占める市税収入は、平成22年度はリーマンショック※⁷の影響から約133億円であったが、納税義務者数の増加や安定した固定資産税収入を背景に年々増加し、令和元年度には約163億円となった。しかし、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症に起因する急速な経済状況の悪化により、令和2年度、令和3年度は市税収入の減少が見込まれている。また、令和4年度以降の市税収入も大幅な伸びはないものと見込まれる。



○本市は、類似団体平均と比べ1人当たりの一般財源※⁸等の額は少なくなっている。これは、本市が普通交付税※⁹の不交付団体であるため、地方交付税※¹⁰などが類似団体と比較し大幅に少ないことなども影響している。

○本市の歳入の根幹は市税であるが、少子高齢化の進行が見込まれる今後において市税の大幅な増収を期待することは難しく、今後も予断を許さない財政状況が続くと予想される。

人口1人当たり一般財源等

(単位:円)

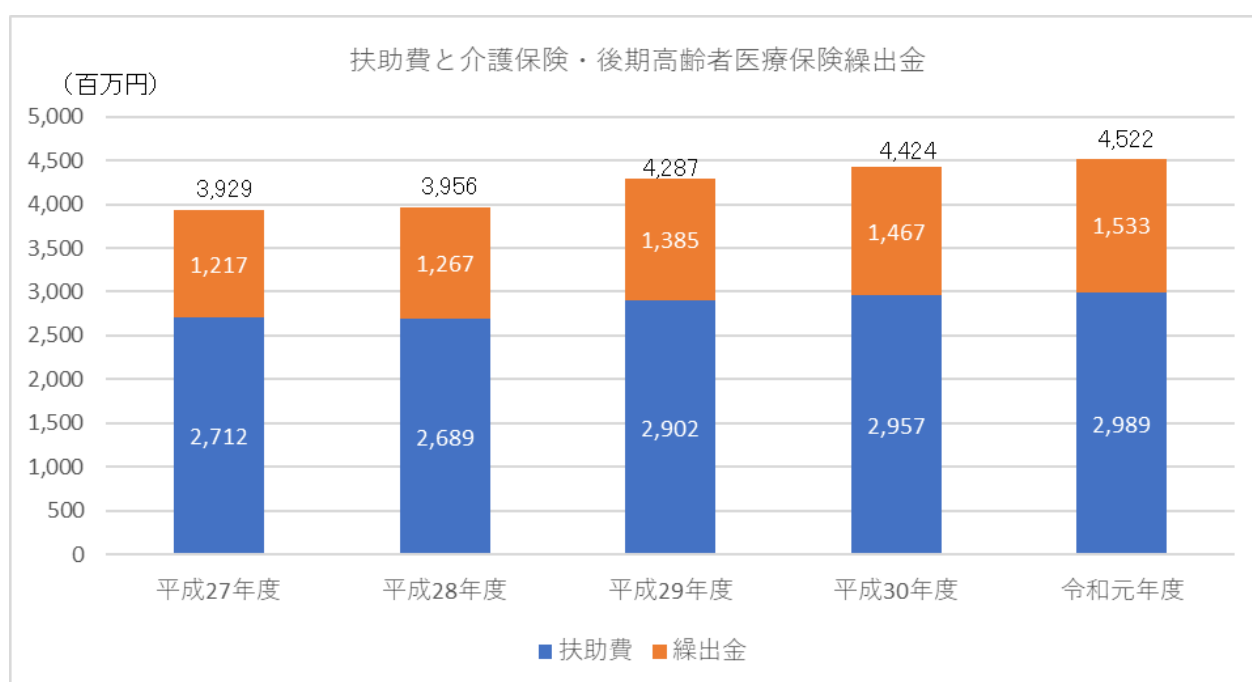
令和元年度	日進市	県内類似団体	(参考)平成30年度 全国類似団体
一般財源等	225,899	252,674	253,663
市税	177,784	174,401	141,141
地方譲与税	2,405	2,733	2,808
交付金	23,884	23,907	21,701
地方交付税	413	15,611	52,181
その他一般財源	21,413	36,022	35,832

■歳出の状況

扶助費^{※11}と介護保険・後期高齢者医療特別会計^{※12}繰出金^{※13}

○義務的経費である扶助費の総額は、保育所待機児童解消に伴う児童福祉費の伸びや高齢化の進行などにより年々増加しており、財政の圧迫要因の一つになっている。また、実質的な義務的経費である介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金も高齢化や医療の高度化に伴い、年々増加している。令和元年度決算では、扶助費が約30億円、介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の合計が約15億円となっており、平成27年度と比較し扶助費・繰出金ともに約3億円の増加となった。

今後は、令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」による扶助費の更なる増加が見込まれ、更に財政を圧迫することが懸念される。



新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」への対応

○新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済への影響のみならず、人々の行動・意識や生活様式を変更させ、将来の感染症リスクに対しても強靱なものへと改革するための「新たな日常」への対応が必要となっている。

「地域未来構想20^{※14}」に示された社会的な環境整備として実施していく行政手続のオンライン化やGIGAスクール構想^{※15}の推進を始めとしたデジタル化の推進、その他「新たな日常」の確立に向けた対応は、新たに経常的な財政負担が生じるものである。

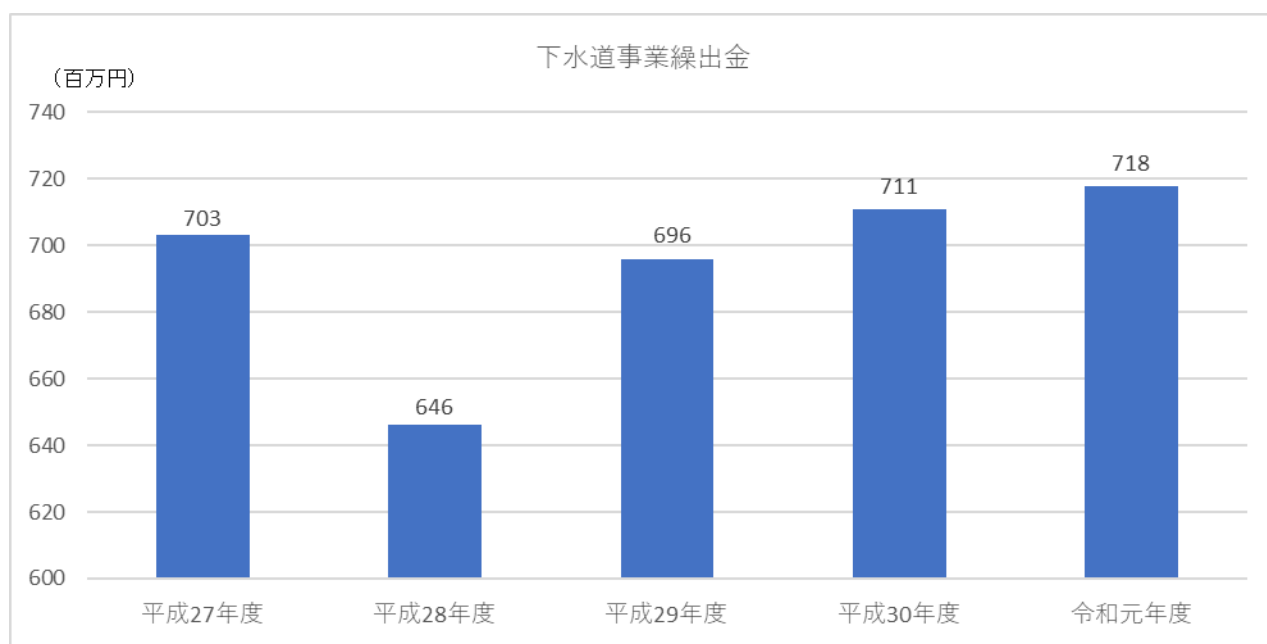
社会経済構造が大きく変化する中、既存事業にとらわれることなく、状況の変化を的確に捉えた事務事業とその執行方法に転換することが必要である。

下水道事業繰出金

○経営成績や財政状態をより一層明確にするため、令和２年４月１日から公営企業会計※¹⁶に移行した下水道事業は、使用料収入などを財源として独立採算で運営することとなっている。

独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定した運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、健全な経営に努め、一般会計からの繰出金を最小限に抑制することが求められる。

しかしながら、一般会計からの繰出金の額は約７億円程度で高止まりしており、一般会計の財政運営を圧迫していることから、今後も経費の削減はもちろんのこと、自主財源の積極的な確保を進める必要がある。



老朽化した公共施設への対応

○多くの公共建築物やインフラ※¹⁷施設が老朽化しており、大規模改修や建替え、更新等の時期が目前に迫っている。

公共施設等総管理計画※¹⁸では、公共建築物の更新費用は、令和２５年度までに一般財源で約６１億円が必要と試算されており、今後の改修や更新に多額の費用を必要としている。

○第２次日進市経営改革プランに基づき修繕予算枠※¹⁹を設定し、公共建築物の長寿命化を図ってきた。今後は、公共建築物に加え、インフラ施設についても計画的に長寿命化を図ることが必要である。

基金^{※20}の状況

- 年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用する財政調整基金について、令和元年度末残高は約25億円であり、標準財政規模^{※21}に対する割合は14.1%である。財政調整基金の標準財政規模に対する割合の県内類似団体平均は、平成30年度末で18.8%であり、本市の残高割合は低水準となっている。
- 普通交付税の不交付団体である本市は、社会経済状況の悪化による市税等収入の減少が歳入一般財源総額の減少に直結する。そのため、中期財政計画^{※22}で財政調整基金の目標積立金額を30億円とし、積立てを行ってきたが、目標額に達していない。
- 令和2年度には、財政調整基金を活用して新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したことから、今後とも不測の事態に備え、財政調整基金を積み立てる必要がある。
- 老朽化した公共建築物の更新費用を賄うため、公共施設等総合管理計画に基づき毎年2億円程度を公共施設整備基金へ積み立てることにより、単年度の財政負担を軽減させる必要がある。

地方債の状況

- 本市では、学校改修や下水道整備をはじめとする公共施設の整備等に伴い地方債^{※23}を発行してきた。令和元年度末の地方債残高は普通会計、下水道事業会計を合わせて約186億円となる。
- 今後見込まれる大型の建設事業や公共施設の更新などの際にも地方債を活用していくが、その償還金は将来の義務的経費となるため、地方債は計画的に発行していく必要がある。
- また、地方債残高の適正規模は、下水道事業の地方債償還財源に一般会計からの繰出金の一部が充てられていることから、一般会計と下水道事業会計を合わせて管理する必要がある。

(3) 職員数や年齢構成の変化

○高度化・多様化する市民ニーズとその対応に必要な組織体制

■職員数の推移

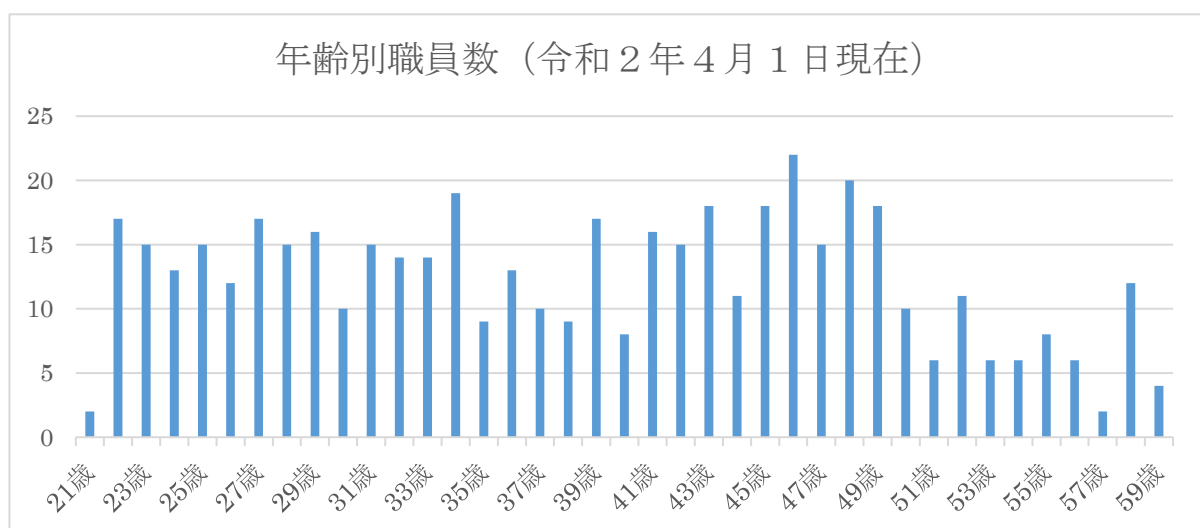
○職員数については、第6次日進市定員適正化計画^{※24}を策定し、想定される人口の増加等を見据えた上で、多様化する行政サービスを維持向上するために必要な人員を確保するよう努めている。

○平成27年4月に475人であった職員数は、令和2年4月には484人となったものの、人口の増加が進む本市において職員一人ひとりが対応する業務は相対的に増大しており、事務の効率化等で行政サービスの質を低下させることなく対応してする必要がある。

○また、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するためには、経験豊富な再任用職員^{※25}を活用するとともに、育児休業を取得した職員の代替、一時的な業務量の増加や補助的な業務への対応等として、任期付職員^{※26}の採用や会計年度任用職員^{※27}の任用を適切に行う必要がある。

■年齢構成の変化

○職員の平均年齢は、平成27年4月に39.5歳であったものが、令和2年4月には38.5歳へ下がっている。しかし、依然として各年齢による職員数のばらつきがあるため、新規採用職員に加え、実務経験者等を採用することにより年齢別職員数の平準化が求められる。



4 環境の変化に伴う行政改革の課題

(1) 事務の見直しと事業の整理統合

- 行政改革の継続的な取組により、従来の行政改革手法による量的削減の余地は狭く、その成果は低下していくことが見込まれるため、新たな視点で行政運営を見直す必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、会議やイベントの開催方法等については見直しを迫られ、行政手続やテレワーク^{※28}等、業務のＩＣＴ化が推進された。手続の簡素化や働き方改革等は、本来の行政改革の目的に資するため、一時的なものとせず、今後の事業運営に継続して生かすことが重要である。
- 改善・改良の余地がなく、費用対効果の見込めない事業については、施策の優先順位を明確化した上で、ビルド・アンド・スクラップ^{※29}の考え方を基本とし、新たな手法での事業展開を図る必要がある。
- 分野ごとに専門部署を設置し、事業を実施しているが、組織内において部署を横断し、連携することで事業の更なる推進や改善を図る必要がある。

(2) 少子高齢化の進行や外的要因等に伴う厳しい財政運営

- 本市の人口は、今後もしばらくの間は増加することが予想されるものの、その年齢構成は変化しており、幼保無償化等の社会情勢の変化もあいまって、子育て・教育関係経費、社会保障関係経費については、増加を続けている。
- 市有建築物や道路等のインフラ資産の更新や改修にかかる費用が増大しており、これに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、歳入の減少が予測され、これまで以上に厳しい財政運営に直面している。
- 子育て世帯が転入する新しく開発された地域がある一方で、古くからの住宅地がある居住地域では、少子高齢化が進行し、地域ごとに抱えている課題や行政ニーズは異なっているため、効果的・効率的に事業を実施する必要がある。

（３）時代に即した職員育成

- 今後も当面の間見込まれる本市の人口増加に伴う行政サービスの量的・質的な拡大によって、職員には、より高度で専門的な能力が求められる。一方で、地域とのつながり、行政が持つ多様な情報、ノウハウ等のように過去から積み重ねてきたものが求められる場面も多く存在する。
- 職員の人材育成には時間がかかり、知識等の習得とともに現場で経験を積まなければ、新たな課題に迅速に対応できる能力を身につけることはできない。次代を担う人材の育成には、ベテラン職員が身につけてきた知識等と若手職員の新たな視点をバランス良く融合させることが重要である。

（４）多様な主体との連携

- 全国的に進行している少子高齢化等の社会問題に加えて、新たに新型コロナウイルス感染症の拡大や、各地で甚大な被害をもたらしている自然災害等については、本市にとっても大きな脅威であり、今後も社会に多大な影響を与えていくことが予想される。このような状況下では、行政が単独で従来通りの行政運営の手法を実施しても、課題を解決していくことが困難になっている。
- 危機的な状況に陥っている今だからこそ、「持続可能な社会^{※30}」の実現に向けて、本市の誰もが共通の目的に向かって協働していく必要があり、様々な事態におけるリスクマネジメント^{※31}についても、民間企業、NPO^{※32}、大学、地縁組織^{※33}等と連携して実施していくことが重要である。
- 協働による課題の解決には、フルセット主義の行政サービスのような一方的な依存型ではなく、双方向的な相互協力関係を推進し、数多くの関係者とながらすることで、成果を循環できる仕組みづくりが必要である。

5 第3次日進市経営改革プランのビジョン

(1) 目指すべき自治体経営の姿

- 今回策定する第3次日進市経営改革プランは、従来行ってきた優れた行政改革の取組も含めて、これまでの行政経営の手法そのものを見直し、事業の効率化と更なる市民サービスの向上を目指し、不断の努力をもって業務の最適化を図る。
- 限られた経営資源を有効に活用し、多様な主体との連携を図ることで、課題を解決し、まちづくりの輪を大きく、かつ、強固なものにしていくために、本市が目指す自治体経営の姿を次のように設定する。

次世代へ「つなぐ」持続可能な行政経営の確立

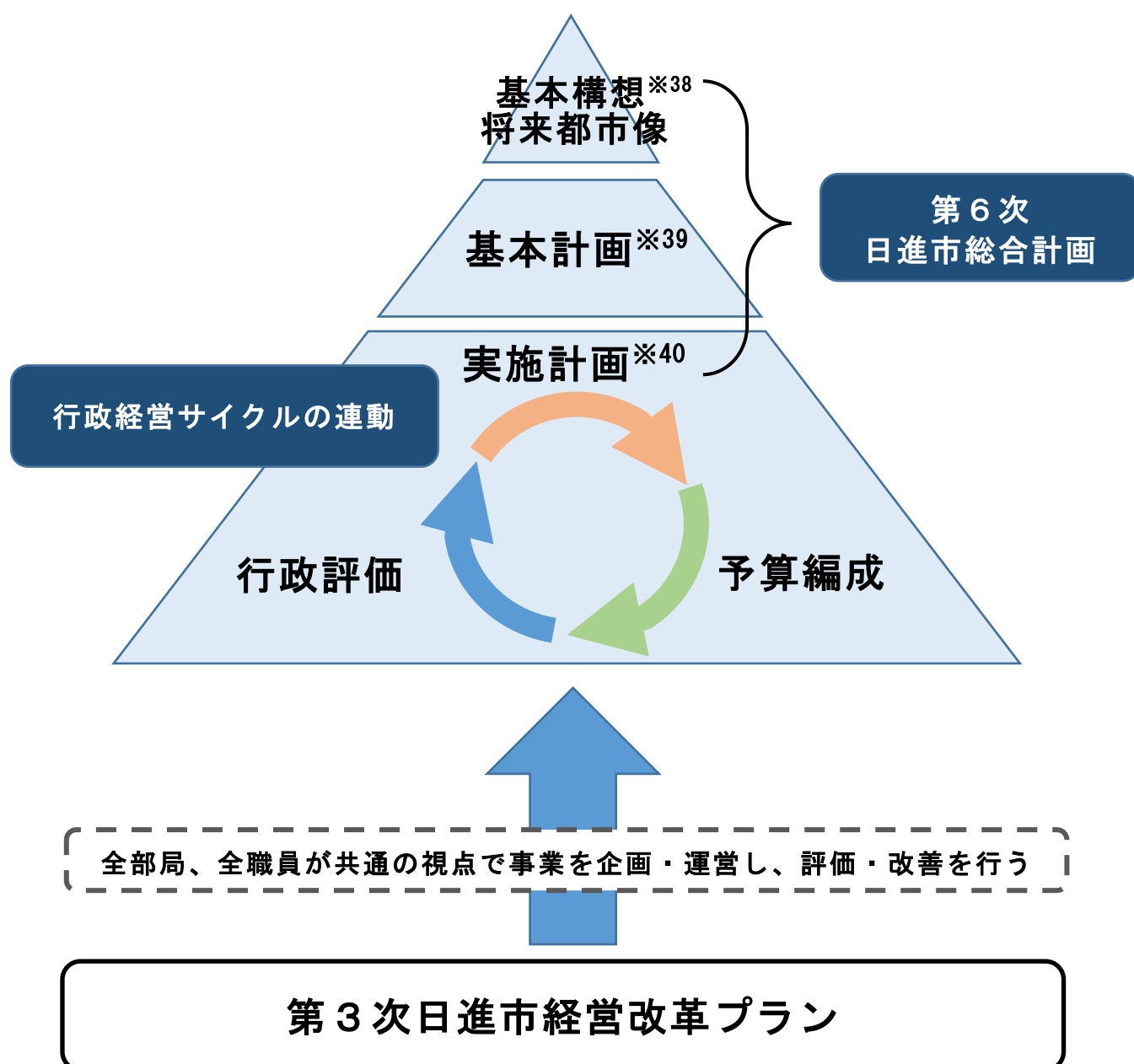
多様な関係者を「つなぐ」切れ目のない地域経営の実現

圏域の未来へ「つなぐ」エリアマネジメント^{※34}の展開

- 事業を実施していく上で、組織内での連携を意識しつつ、事業の「選択と集中」の観点から、既存業務の見直しや新たなサービスの必要性の精査に取り組み、将来に向けて持続可能な行政経営を行う。
- 日進市自治基本条例^{※35}の理念のもとで、市民との協働は基本としつつも、市民と行政との役割分担を再検討し、多くの関係者とつながることで、それぞれが協力し合えるまちづくりを推進する。
- 行政、市民、民間企業、各種団体等のそれぞれが強みとして持っている地域経営資源を持ち寄ることで、より効果的な公共サービスを提供できる仕組みを目指すとともに、誰もが活躍でき、誰一人取り残さない、切れ目のない地域経営を目指す。
- 事業の実施に際しては、本市におけるメリット・デメリットのみを考えるのではなく、広域連携による圏域全体のスケールメリット^{※36}の有無、住民サービスの向上への程度等を意識した事業展開を目指す。

(2) 位置づけ

○第6次日進市総合計画※37に掲げる将来都市像の実現に向けて、基本計画等に掲げられている事業を企画・運営する場合においてのみならず、それらの事業の評価・改善を行う上で全部局、全職員が共通して持つべき視点（考え方）を示す役割を担うものとして位置づける。

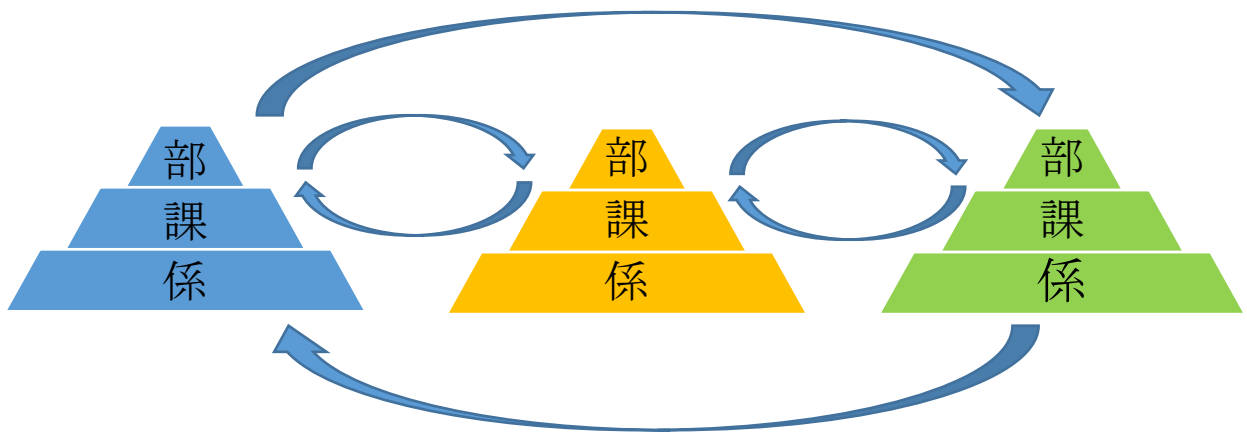


(3) 3つの基本視点及び5つの基本方針

第3次日進市経営改革プランで目指すべき自治体経営の姿を確立するために、「基本となる3つの視点（基本視点）」のもとに、「5つの基本方針」を立て、着実な推進を目指す。

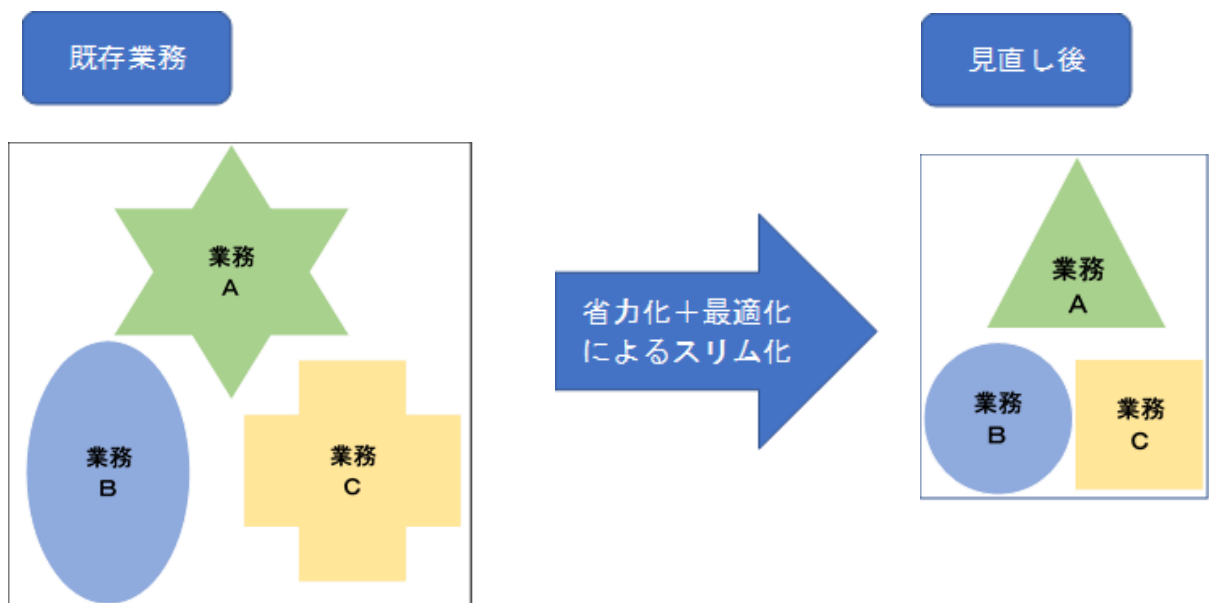
基本視点1：持続可能な行政経営

- ・ 部署を横断した連携



※柔軟に連携することで、事務効率を上げ、課題の解決や業務改善を図る。

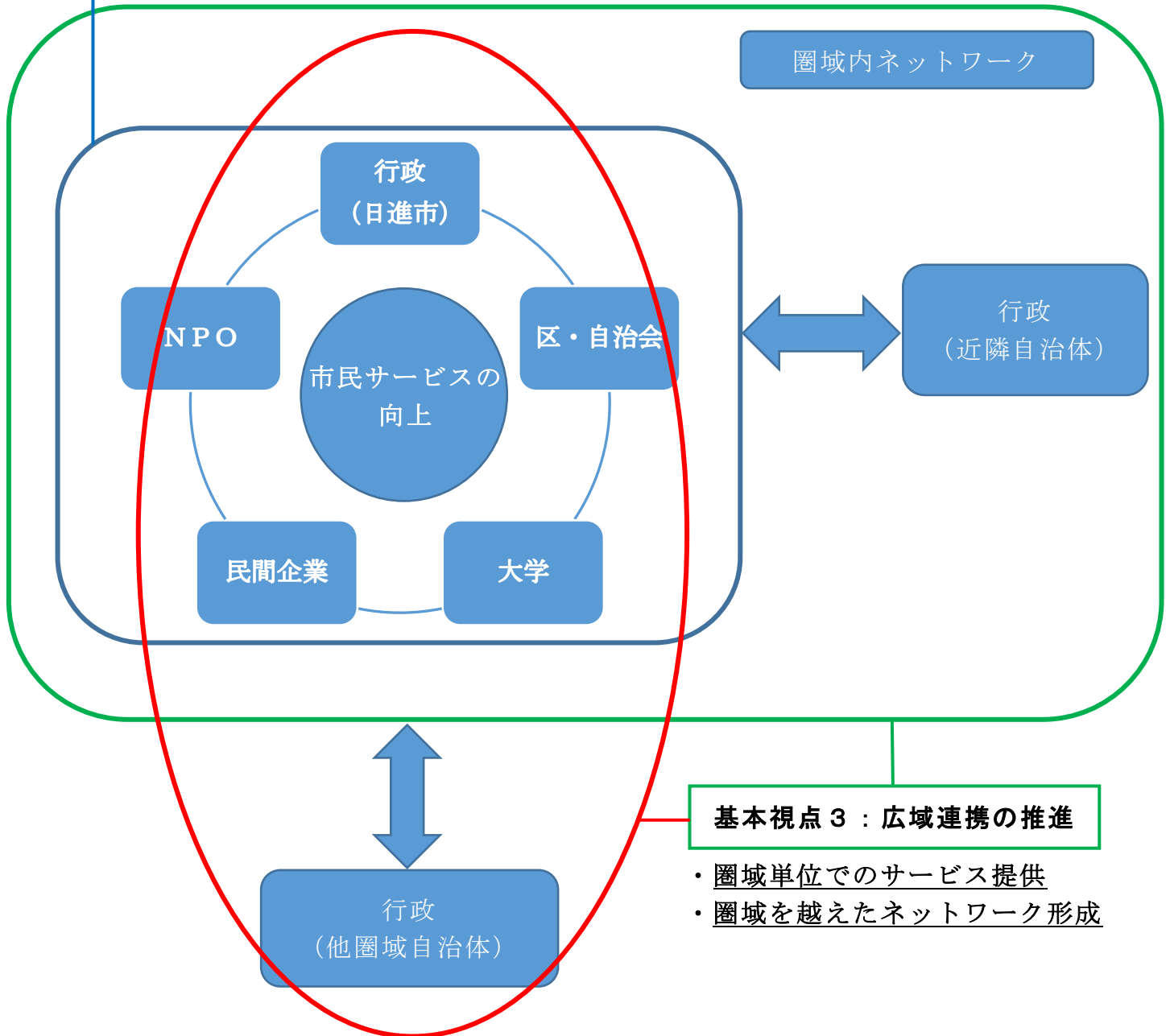
- ・ 既存業務の見直しによる省力化と、業務のICT化等による最適化の検討



※スリム化することで、事業改善・政策立案のための時間を確保する。

基本視点 2 : 切れ目なくつながる地域経営

- ・ 新たな関係の創出
- ・ 多様な関係者をつなぐ



- 限られた経営資源を有効に活用し、市民サービスの維持・向上を図るためには、収支バランスの取れた健全な財政運営と公共施設の適正な維持管理による公共資産のマネジメントが必要である。今後の財政状況は、更なる義務的経費等の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等による市税収入の減少が予測されるため、現在の事業を見直し、最適化・効率化を図っていくことが重要である。
- 人材育成、多様な人材の採用、働き方改革の推進等、行政改革を推進する上で、組織の人材活用の在り方についても再検討していく必要がある。
- 組織内の連携強化やＩＣＴの導入等により、事業の効率化及び活性化を図る。

基本方針 1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

- 常にコスト意識を持った上で事業の見直しに取り組み、最少のコストで最大の成果が得られるように改善を図る。また、ビルド・アンド・スクラップを基本とし、行政評価や財務指標等を活用して事務事業の見直しを徹底する。
- 財政基盤の安定化のため、新たな財源による自主財源の確保に努めるとともに、受益者負担額^{*41}等の見直し、国・県等の補助金の獲得等により健全な財政運営に努める。
- 公共施設等の適正管理をしていくことにより、長寿命化を図るとともに、施設等の積極的な利活用に取り組む。
- 既存業務の見直しによる省力化と、ＩＣＴの導入等による最適化により業務のスリム化を推進する。

基本方針 2 人材育成と組織力の強化

- 多様化する行政ニーズに対応できる人材の育成や、外部人材の採用等により、スマート自治体への転換、様々なリスクについてマネジメントできる体制作りを推進する。

○働き方改革を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

○部署を横断した連携を円滑に実施するため、各種計画策定や事業を実施する場合において、柔軟な職員配置、プロジェクトチームの設置、幅広い意見を集約する等、連携を意識した手法を取り入れる。

○職員一人ひとりが、変化していく様々な制度を理解し関係法令を遵守することで、職員等による不祥事の未然防止、事務誤りへの適切な対応等組織の強化を図る。

基本視点 2

切れ目なくつながる地域経営

○本市の人口は現在でも増え続けているが、すでに人口減少と少子高齢化が始まっている地域については、暮らしを支える機能が低下することが予想されるため、これまでに築いてきた地域との協働関係をより強化していく必要がある。

○民間にできることは民間に委ねる等、「できることをできるところ」が行い、「誰もが支え合える」、誰一人取り残さない地域経営の実現を目指す。

○行政、市民、民間企業、各種団体等の役割を明確化し、多様な主体との新たな協働に向けた検討を行う。

基本方針 3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

○パブリックコメント手続^{※42}、ワークショップ^{※43}等による市民参加を推進するとともに、ビックデータ提供等による行政情報の共有を図ることで、地域課題解決のための取組を市民が主体的に、まちづくりの一員となって行えるよう支援する。

○「公助に頼ることなく」地域経営の基盤を強化し、新たな担い手、協働の場等の創設を推進するため、市民活動の「自立化」を支援する。

○行政に関心が薄い若者をターゲットにし、より幅広い年齢層にまちづくりに関わってもらうために、大学との協働事業の推進や情報発信手法について検討する。

- それぞれの市民が個々の能力を生かし、やりがいと責任感を持つことができるように、担い手のニーズについて情報収集するとともに、それに応じた役割を果たしてもらうことで、地域において主体的に活躍できる場を提供する。

基本方針 4 民間資源やノウハウの有効活用

- 官民間で対話を重ねることにより、誰もが地域経営に参加でき、目的や手段等を共有することで、地域経営の当事者として課題の解決を目指す。
- 民間のノウハウ、人材等を有効活用し、業務委託等のアウトソーシング※⁴⁴を推進する。
- 依存型の協力関係ではなく、お互いが自己の保有する資源を最大限に有効活用し、相互に補完できる関係性を築き、地域経営の推進を図る。
- これまでに行ってきた連携の手法にとらわれず、新たな官民連携の可能性を探っていくとともに、事業を評価し、常に改善する意識をもって取り組む。

基本視点 3 広域連携の推進

- 多様化する市民ニーズに適切に対応するため、自治体間連携の実施による圏域マネジメントの推進を図る。
- 解決困難な課題については、他自治体と連携して、本市が自ら解決する手法を検討するとともに、多様な主体と自治体間をつなぎ、圏域内での解決に向けて協議する。

基本方針 5 自治体間連携の推進

- 近隣自治体と連携することで、スケールメリットを生かし更なるコスト削減や市民サービスの向上を図る。
- 他圏域の自治体との連携について研究し、市民や各種団体に対するサービスの向上につながる手法を研究する。

【アクションプラン編】

1 アクションプラン編の概要

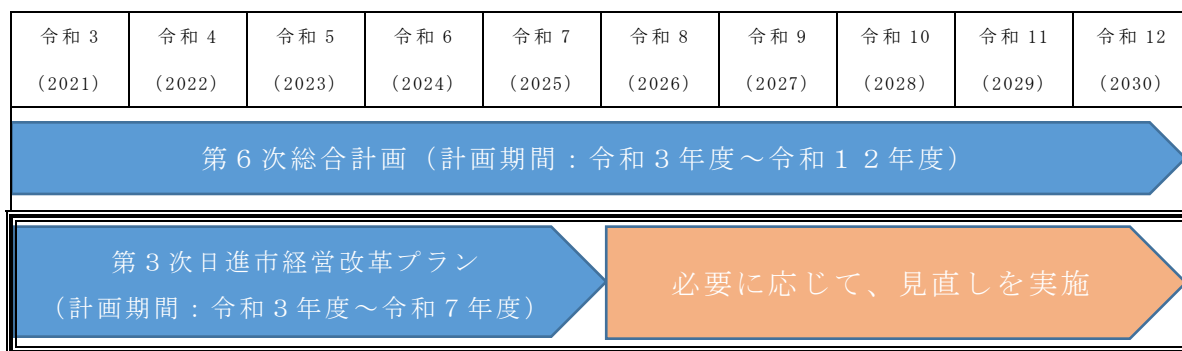
(1) アクションプラン編の策定

○行政経営改革の理念や第6次日進市総合計画の将来都市像の達成に向けて、確実な成果を得るために、5つの施策を具体化した取組項目を掲載したアクションプラン編を策定する。

(2) 達成期間及び取組内容

■達成期間

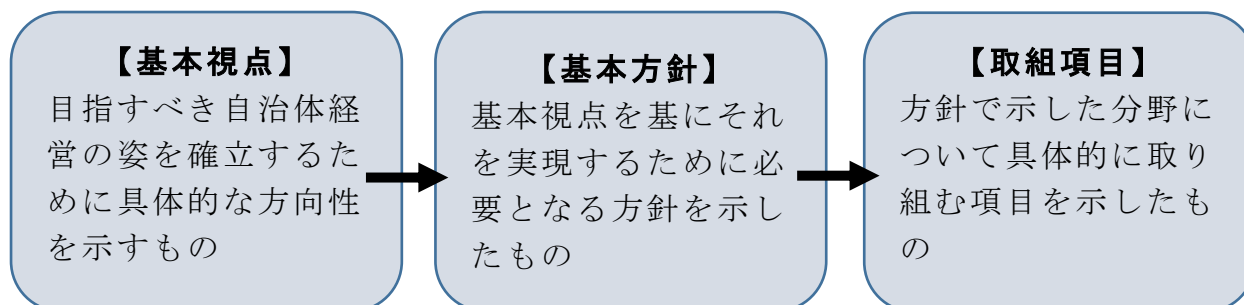
○アクションプラン編に掲載する取組項目を達成するまでの期間（達成期間）は第6次日進市総合計画の計画期間の前半期の**5年間**とし、達成状況等を検証しつつ、必要に応じてプランの見直しについて検討する。



■取組内容

○アクションプラン編に掲載される取組項目ごとに、5か年の具体的取組内容を記載して達成すべき目標の姿を明確にする。

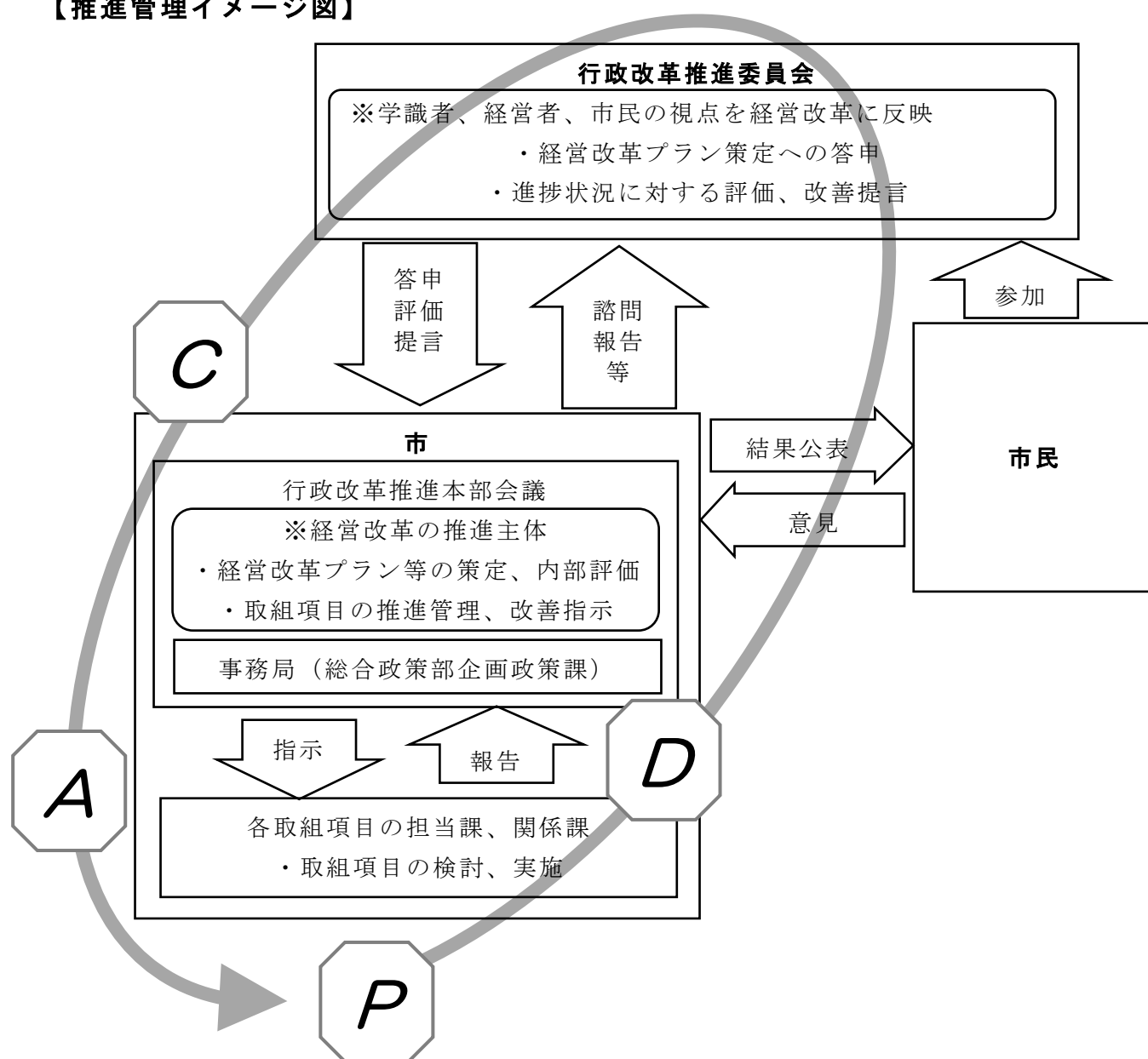
○ビジョン編に掲げる3つの基本視点、5つの基本方針と取組内容との関係を明確にするため、5つの基本方針の下に31の取組項目（枝番を含む）を設定し、体系化することで、分かりやすく整理する。



（３）達成に向けた推進管理

- 第３次日進市経営改革プランの達成に向け、行政改革推進本部会議や行政改革推進委員会等の推進体制を構築し、計画（P l a n）、実施（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）のサイクルによる推進管理を行う。
- 毎年度の進捗状況や達成状況については、市ホームページ等を通じて市民への公表を行う。

【推進管理イメージ図】



2 アクションプラン編の体系図

基本視点		基本方針		取組項目	
1	持続可能な行政経営	1	行政資源の最適化による行政基盤の強化	DX※45の推進	
				1	(1) 内部事務の効率化
					(2) 各種書類の電子データ化による効率化とデータの公開
				2 実施計画、予算編成、行政評価のさらなる運動	
				3 入札契約制度の改善	
				4 下水道使用料の検証	
				5 マイナンバー制度の活用促進と行政手続のオンライン化	
				6 国民健康保険税の安定的な確保	
				7 市有財産の利活用と適正化	
				8 個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の見直し	
		2	人材育成と組織力の強化	部署を横断する事業の連携	
				9	(1) プロジェクトチームの活用
					(2) 横断的な検査業務の実施
				10 多様性を受容する人材の育成と組織づくり	
				11 内部統制※46体制の構築	
				12 若手職員と中堅職員による業務改革ミーティングの開催	
				13 企業への人材派遣	
				14 庁内全体で時間外削減	
2	切れ目なくつながる地域経営	3	それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり	15 地域学校協働本部※47の活動推進	
				16 市民参加型行政評価の実施	
				17 職員による地域活動への参画	
				18 市民活動等におけるふるさと納税(寄附)の活用	
				19 市内つながるプロジェクトの実施	
		4	民間資源やノウハウの有効活用	20 官民連携ガイドラインの作成と新たな手法の導入	
				21 民間事業者の地域貢献活動の活用による子育て環境の充実	
				22 民間事業者を活用した魅力ある観光商品の造成	
				23 官民連携手法による公共施設等の運営の推進	
				24 民間企業と連携した健康づくり事業の推進	
				25 官民連携による地域の見守り、介護予防の推進	
3	広域連携の推進	5	自治体間連携の推進	26 校務支援システム※48の共同利用	
				27 調和のとれたまちづくりの推進	
				28 県内自治体との汚水処理事業に係る広域化・共同化	
				29 エリアマネジメントの推進	

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目	1(1)	DXの推進 (1)内部事務の効率化
------	------	----------------------

現状と課題

- ・諸業務について、従来は紙媒体だった書類の電子化が推進されているところだが、これを更に進めていくだけでなく、テレワークや押印廃止、AI・RPAの積極的な活用など、DXにより業務を効率化する余地が残っている。

取組内容

- ・国のDX推進計画の進捗状況に注視しつつ、ICTを活用したシステム等の導入によって改善が図られるような業務(会計事務、議事録作成事務等)においては、それを導入し、また、適切なセキュリティ体制を構築する。
- ・技術の導入ありきではなく、各々の職員がどのように活用すれば業務を効率化できるかを精査し、実施していく。

期待される効果

- ・職員の事務負担軽減と、政策立案にかけられる時間の増加
- ・場所や時間にとらわれない、多様な働き方の実現
- ・業務の効率化に対する職員の意識向上

達成指標

何を	AI・RPAの導入時に、指標を設定する
どのレベルまで	—

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目	1(2)	DXの推進 (2)各種書類等の電子データ化による効率化とデータの公開
------	------	---------------------------------------

現状と課題

- ・区画整理が行われた地区における換地図、要介護・要支援認定における聞き取り調査に関する書類、過年度作成の都市計画基本図など、未だに紙媒体でのみ保管されている書類が多く存在し、事務の執行や閲覧に来た市民への提供等の障害となっている。

取組内容

- ・換地図や過年度作成の都市計画基本図をデータ化し、市民がいつでも閲覧できるようにHP等で公開する。
- ・要介護・要支援認定における聞き取り調査記録等を電子ファイル化する。

期待される効果

- ・換地図や都市計画基本図の閲覧を希望する市民等が来庁する負担の軽減
- ・職員の窓口対応業務負担の軽減
- ・要介護情報の効率的な管理と関連事務負担軽減
- ・電子化することによる事務室内の作業スペースの確保

達成指標

何を

- ①過年度作成の都市計画基本図、換地図のHP上での公開率
- ②要介護・要支援認定の関連する書類の電子データ化率

どの
ま
で
レ
ベ
ル

- ①100%
- ②100%

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

2

実施計画、予算編成、行政評価のさらなる連動

現状と課題

- ・実施計画、予算編成、行政評価の連動については、第2次経営改革プランによる取組のもと、新システムによる運用を行うことで、一定の連動性を確保した。
- ・現状サービスの維持を前提とした経常経費の削減は限界になりつつあり、事業の優先順位を問う姿勢も必要となる。
- ・そのため、より一層の事業の選択と集中を行い、事務事業評価の実施結果をより効果的に、実施計画及び予算編成に活用する必要がある。

取組内容

- ・事務事業評価の結果を、実施計画及び予算編成により効果的に活用する仕組みを確立する。

期待される効果

- ・決算情報の分析をより効果的に活用した財政マネジメントの実現
- ・担当課自身による事務事業の重点化
- ・事業の選択と集中による全体における予算編成の最適化

達成指標

何を

事務事業の改善率(事務事業評価における評価)

どの
レベル
まで

60%

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

3

入札契約制度の改善

現状と課題

- ・公共工事については、予算の単年度主義に基づき、事業執行を行っていることから、工事量の繁閑に大きな差が生じ、受注する企業の人材や資機材が効率的に運用できていない。
- ・少額の物品購入にも一層の透明性、競争性が求められている。

取組内容

- ・施工時期の平準化を推進する。
- ・オープンカウンタ^{※49}を積極的に活用する。

期待される効果

- ・建設企業で働く市民の雇用環境の安定
- ・建設企業の人材・資機材の効率的な運用
- ・事務の効率化
- ・調達コストの削減

達成指標

何を

- ①平準化率(稼働件数)
- ②オープンカウンタの契約件数

どの
ま
で
レ
ベ
ル

- ①0.6
- ②108件(5年間の累計)

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

4

下水道使用料の検証

現状と課題

- ・独立採算制が求められる企業会計において、一般会計から多額の繰出金を受けることにより運営が成り立っている。
- ・使用料の適正化を図ることで繰出金を削減し、独立採算を目指していく必要がある。

取組内容

- ・経費回収率等を基に下水道使用料が適正かどうか検証する。
- ・経費回収率の適正化に向けたロードマップを策定する。

期待される効果

- ・下水道事業の健全な財政運営

達成指標

何を

ロードマップの策定時に指標を設定する

どの
レベル
まで

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

5

マイナンバー制度の活用促進と行政手続のオンライン化

現状と課題

- ・ぴったりサービス※50を用いた各種サービスの申し込みや各種証明書のコンビニ発行等、行政手続きのオンライン化を推進していく必要がある。
- ・情報連携による業務の効率化等について、全庁的な検討が十分になされていない。

取組内容

- ・情報連携による業務の効率化を検討、実施することで、市民が申請する際の添付書類の削減や職員の事務負担軽減を目指す。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ発行等行政手続のオンライン化を進めるとともに、休日証明書発行窓口業務の見直しを実施する。

期待される効果

- ・各種申請における市民負担の軽減
- ・内部事務の効率化
- ・窓口業務の見直しによる経費削減
- ・来庁者の減少に伴う公共施設スペースの効果的活用

達成指標

何を

- ①マイナンバーカードと連携した施策数
- ②オンライン申請ができる手続数

どの
ま
し
で
べ
る

- ①3つ
- ②現状から5つ増やす

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

6

国民健康保険税の安定的な確保

現状と課題

- ・平成30年度から国民健康保険は県単位化となり、県に納める国保事業費納付金とその納付金を納めるために必要な標準保険料率が示されるようになったが、市の保険税率は標準保険料率と比較して低い水準となっている。
- ・赤字補てん目的で一般会計から繰入を行っている状態にある。

取組内容

- ・市の保険税率が標準保険料率に到達するよう、計画的に保険税率の見直しを行う。

期待される効果

- ・法定外の一般会計繰入金のうち、赤字補てん目的の繰入の削減・解消

達成指標

何を

法定外の一般会計繰入金のうち、赤字補てん目的の繰入金額

どの
レベル
まで

1億7,500万円削減

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目

7

市有財産の利活用と適正化

現状と課題

- ・市が管理する施設には老朽化や設備・機能の陳腐化、市民ニーズ・経済状況等の変化により活用されていないスペース等がある。
- ・市有地には、未活用であったり、そもそも管理部局が不明確である土地が存在したりする。
- ・道路水路用地でも、すでに機能を失っていたり、道路改良等の結果、利用しなくなったりしている土地がある。

取組内容

- ・市有財産の管理区分(行政財産・普通財産)を明確にし、活用状況を精査する。
- ・行政財産について、①引き続き使用、②用途廃止、③貸付等に調査のうえ選別していく。
- ・未活用市有財産について、処分、貸付等をさらに進める。

期待される効果

- ・市有財産の管理部局の明確化と、各部局による適正管理
- ・収入の確保
- ・職員のコスト意識の向上
- ・未活用等道路水路用地等の、草刈等の維持管理コスト削減

達成指標

何を

- ①市有財産の管理区分を明確化
- ②未活用市有財産の一覧表

どの
ま
で
レ
ベ
ル

- ①固定資産台帳※51の更新
- ②一覧表の作成及び公開

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針1 行政資源の最適化による行政基盤の強化

取組項目	8	個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の見直し
------	---	---------------------------

現状と課題

- ・公共施設修繕予算枠の設定を行い、優先順位をつけて修繕を行っている。
- ・固定資産台帳と施設保全台帳の両方で情報を管理しているため、事務が煩雑である。
- ・各施設、インフラの修繕計画に対応した市全体の修繕コストを、リアルタイムで把握できない。

取組内容

- ・各施設、インフラの現状と、長寿命化を目的とした修繕計画として個別施設計画を策定した上で、公共施設等総合管理計画の見直しを行う。
- ・計画の見直しにより、計画的な修繕を実現するとともに、財政負担の平準化に努める。
- ・固定資産台帳の情報を基に、施設情報を一元的に管理する。

期待される効果

- ・公共施設の長寿命化
- ・財政負担の平準化
- ・施設情報の一元的管理による、事務の効率化

達成指標

何を	①個別施設計画 ②公共施設等総合管理計画 ③施設情報一元管理
どの ま で	①策定 ②見直し ③全施設一元管理

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目 9(1)

部署を横断する事業の連携
(1)プロジェクトチームの活用

現状と課題

- ・「縦割り行政」という言葉があるように、部署ごとに所管事務が設定されており、他部署の業務については、処理権限がないため、協働意識が希薄となりがちである。
- ・横断的に展開すれば、より効率的に実施できるような事業がある。
- ・既存業務については、前例踏襲的に事務を行い、業務改善に至っていない。
- ・本来業務が多忙であり、連携について検討する余裕がない。

取組内容

- ・プロジェクトチームの設置やワーキンググループの活用により、部署を横断した連携を円滑に実施する。
- ・連携の実施ができるように組織体制を整える。

期待される効果

- ・多様な事業を経験することによる、職員の企画力や分析力の向上
- ・効果的な人員配置と柔軟な組織体制を構築による、業務負担の平準化

達成指標

何を	プロジェクトチームの設置
どのレベルまで	4つ以上

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目 9(2)

部署を横断する事業の連携
(2)横断的な検査業務の実施

現状と課題

- ・法律の改正に伴い発注者の責務として、監督及び検査並びに工事等の実施中、完了時の発注者関係事務を適切に実施するよう定められた。
- ・適切な検査及び監督を行うためには、技術的事務を行う職員(技師)の検査・監督能力の向上が求められる。
- ・技師の能力が一律でないため、工事等資料の仕上がりや精度に差がある。

取組内容

- ・契約検査担当課以外の技師が補助的に検査業務を行う。

期待される効果

- ・技師の検査・監督能力向上
- ・幅広い工事等の検査実施による、より良い書類の整理方法、施工計画、施工管理及び施工の運び方の習得
- ・検査職員に不測の事態があった場合における、他課の職員による業務補完

達成指標

何を

契約検査担当案件を他課の技師が携わった検査件数

どのレベルまで

一人当たり2件以上

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目

10

多様性を受容する人材の育成と組織づくり

現状と課題

- ・セクハラ・パワハラ・マタハラ等、様々なハラスメントについて、法令等が強化された。
- ・男性の育児休業取得者が少ない。
- ・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)^{※52}が存在していることによってエンパワメント^{※53}機会の減少などがある。
- ・女性活躍は、ダイバーシティ&インクルージョン^{※54}の第一歩となる。

取組内容

- ・柔軟な働き方の推進
(育休等取得のための面談、全職員向け育児等休業制度の周知や説明会の実施)
- ・職員のエンパワメント
(研修等での知識共有と意識啓発等による多彩な人材を育成する。イクボス^{※55}たちからの、部下に対する意識的なプラスのメッセージ発信)
- ・人材マネジメントの強化
(階層別やジェンダー等の統計での現状把握と利活用)

期待される効果

- ・円滑なコミュニケーションと、新しい発想を生み出す柔軟さ・謙虚さと自信を併せ持った職員の育成
- ・自他を認め合う安全安心な環境をつくることによる、個性の顕在化、自主性の向上、多彩な職員の能力の活用
- ・働き方の選択肢を増やすことによる、新しい人材の確保

達成指標

何を

- ①ダイバーシティ関連の職員研修の理解度
- ②政策形成又は、自己研鑽に関する研修への女性職員参加(内部、外部含む)
- ③男性職員の育休取得率、取得延べ日数

どの
ま
で
レ
ベ
ル

- ①理解度80%以上
- ②女性職員の研修参加率現状の10%増
- ③25%、一人当たり数か月単位

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目

11

内部統制体制の構築

現状と課題

- ・平成31年3月に国からガイドラインが示され、都道府県、政令市においては、内部統制制度の導入が義務付けられている。
- ・それ以外の自治体においては、制度導入が努力義務とされているが、必須事項とされた財務に関する事務を始めとして、様々なリスクに対応していくために導入に向けての検討を進めていく必要がある。
- ・導入にあたって評価部局、推進部局、監査の連携について、調整が必要である。

取組内容

- ・内部統制について、意識の共有（研修）、全庁的なリスクの洗い出し（現状把握）を行い、方針の策定に向けた検討を行う。

期待される効果

- ・職員のリスク管理についての意識向上
- ・コンプライアンスの確保
- ・不祥事の事前防止
- ・事後における再発防止の徹底

達成指標

何を

- ①財務に関する事務等にかかるリスクの洗い出し
- ②職員研修の実施
- ③方針の策定

どの
レベル
まで

- ①一覧表の作成
- ②毎年1回以上
- ③策定し、公表する

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目

12

若手職員と中堅職員による業務改革ミーティングの開催

現状と課題

- ・各階層ごとの職員がそれぞれの改善意識を持って業務に取り組んでいるが、改革について思い切った発言や提案をする場がない。
- ・同じぐらいの年齢構成(経験年数)のグループ同士で意見を交わす場もあまりない。

取組内容

- ・若手グループと中堅グループにから提案された業務改革案について意見を交換し合い、提案内容を精査して最終的に業務改革案を庁内に展開する。

期待される効果

- ・自由な意見による、これまでにない発想の業務改革の提案
- ・全庁的な業務の把握と改革の実施

達成指標

何を

- ①意見交換の場の開催(対面によらない方法も含む)
- ②全庁的に共有できた業務改革の件数

どの
ま
し
べ
る

- ①年に3回
- ②5件

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目

13

企業への人材派遣

現状と課題

- ・現在に至るまで、愛知県や尾三地区内の他自治体等、社会福祉法人等に市職員を派遣してきたが、民間企業への派遣を行っていない。
- ・財政状況が厳しくなっていく見通しがあることから、行政以外の新たな取組や視点が必要である。

取組内容

- ・市内事業所や包括連携協定を結んでいる企業等へ市職員の派遣を行う。

期待される効果

- ・民間企業が持つノウハウを生かした業務改善
- ・職員のスキルアップ、新たな視点の獲得

達成指標

何を

企業への職員派遣数

どのレベルまで

1人

基本視点1 持続可能な行政経営

基本方針2 人材育成と組織力の強化

取組項目

14

庁内全体で時間外削減

現状と課題

- ・時間外勤務が恒常化している課がある一方で、令和元年度に人事課が実施したアンケートによると約半数の職員が時間外勤務をしていない。
- ・令和2年度突発的に生じた特別定額給付金※56の支給事務については、庁内全体の協力体制で実施した結果、当初の予定よりも作業日数を減らすことができた。
- ・現在でも一部の課で以前在籍した職員に対する事務の協力依頼は行われている。

取組内容

- ・恒常的に時間外勤務がある課の長、人事課長その他必要と認める職員により時間外勤務の原因となっている事務のうち期間的に他課の職員に依頼できる事務の洗い出しを行う。
- ・依頼できる事務があった場合、課長間で調整し、事務の協力依頼をする。

期待される効果

- ・時間外勤務の削減
- ・職員の経験値の向上

達成指標

何を

超過勤務が1年につき360時間を超える職員数

どの
レベル
まで

0人

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

取組項目	15	地域学校協働本部の活動推進
------	----	---------------

現状と課題

- ・学校の業務の多様化等により、教職員が多忙化しているため、本来の教育業務に専念できる環境を整える必要がある。
- ・学校と地域の連携が必要だが、取組を継続的に実施していく仕組みがない。

取組内容

- ・多様化する学校の活動に地域の人材を生かした支援を行う。
- ・地域学校協働本部に地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を設置し、地域と学校を結ぶ仕組みを構築する。

期待される効果

- ・地域の協力による、学校の課題解決
- ・学校と地域が連携することによる、地域活性化
- ・地域全体で子どもを育てていく意識の醸成

達成指標

何を	地域学校協働本部の設置
どのレベルまで	4か所（中学校区毎に1か所）

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

取組項目	16	市民参加型行政評価の実施
------	----	--------------

現状と課題

- ・現在は内部評価として事務事業評価を、外部評価として有識者を含めた委員会による評価を行っている。
- ・委員会に公募市民が入ってはいるが、事業に対して市民からの意見が直接反映されているとはいいがたい。

取組内容

- ・現在の外部評価の在り方を見直し、市民からの意見が十分に反映されるような方法を検討する。
- 例1) 外部評価をオンライン動画配信サービス等で公表し、無作為抽出した市民へ外部評価に関するアンケートを送付・評価を行ってもらう。
- 例2) 無作為抽出した市民や、地域経営を専攻する学生等からなるWGを設置し、委員とは別に評価を行う。

期待される効果

- ・市民の意見が十分に反映された施策・事業の実施

達成指標

何を	①市民参加による外部評価の開催 ②市民参加型行政評価に関わる市民の数
どのレベルまで	①開催 ②50人

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

取組項目

17

職員による地域活動への参画

現状と課題

- ・現在地域支援業務にかかわる職員は主に再任用職員であり、これから市の行政を担う職員が地域と関わる機会が少ない。
- ・都市化が進み、地域のつながりは徐々に希薄化している。

取組内容

- ・若手職員を研修の一環として地域コミュニティ活動へ派遣し、地域との関係づくりを行い、また地域の活性化に貢献する。

期待される効果

- ・地域に関わる職員の確保・育成
- ・地域コミュニティが主催する活動・イベントの活性化

達成指標

何を

地域に関わる研修の開催

どの
レベル
まで

1回開催／年

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

取組項目	18	市民活動等におけるふるさと納税(寄附)の活用
------	----	------------------------

現状と課題

- ・市民活動を支援する目的として各種補助金等を交付し、そのメニューについても見直しを図っているが、多種多様な全ての市民活動の支援ができるわけではない。

取組内容

- ・市民活動等におけるふるさと納税などの寄附活用

期待される効果

- ・地域活力の創出や豊かな社会の実現
- ・新たな財源の創出

達成指標

何を

- ①ふるさと納税(寄附)を活用した企画の提案
- ②ふるさと納税(寄附)を活用した企画の実行

どのレベルまで

- ①2つ
- ②1つ

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針3 それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり

取組項目

19

市内つながるプロジェクトの実施

現状と課題

- ・市内で活動している個人や団体は数多くいるが、団体間の横のつながりは薄く、活動効果が限定的になっている。
- ・様々な行政課題や地域課題の解決について、一部の関係者のみが関わっている。

取組内容

- ・個人や団体の活動を一覧で確認できるようにする。
- ・にぎわい交流館と連携し、NPOや民間企業、個人を繋げる。

期待される効果

- ・市内の団体同士のつながりによる、地域力の向上
- ・支援を必要としている人に対する有効な情報発信

達成指標

何を

市内の個人、団体等の活動を紹介する活動ブック

どのレベルまで

作成及び公開

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	20	官民連携ガイドラインの策定と新たな手法の導入
------	----	------------------------

現状と課題

- ・限られた経営資源を有効に活用し、市民サービスの維持・向上を図るためには、収支バランスの取れた健全な財政運営と公共施設の適正な維持管理による公共資産のマネジメントが必要である。
- ・これまでに行ってきた連携の手法にとらわれず、新たな官民連携の可能性を探っていくとともに、事業を評価し、常に改善する意識をもって取り組む必要がある。
- ・現在は官民連携に関する方針が策定されていない。

取組内容

- ・官民連携にかかるガイドライン等を策定し、市が取り組んでいくべき方針を示す。
- ・現在の連携事業を整理し、分野ごとの連携や新たな手法による連携の効果を試算・検証する。
- ・庁内に向けて官民連携の重要性を周知・啓発することで促進を図る。

期待される効果

- ・官民連携による民間企業等の創意工夫、資金等のさらなる活用
- ・公共施設等のより一層の活用
- ・地域経営の推進

達成指標

何を

- ①官民連携ガイドライン
- ②連携協定に基づく実施事業数

どの
レベル
まで

- ①策定
- ②95件

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	21	民間事業者の地域貢献活動の活用による子育て環境の充実
------	----	----------------------------

現状と課題

- ・本市は、都市近郊にありながら緑豊かな環境に恵まれ、子育て世代の転入の増加や、毎年1千人近い出生があることから、子育てへのニーズが高く、子ども・子育て支援事業のさらなる充実が必要となっている。しかしながら、人・物・金には限りがあり行政だけでニーズに対応していくのは難しい。

取組内容

- ・民間企業のCSR^{※57}事業等の地域貢献活動を活用し、保育・子育て環境の充実を図る。

期待される効果

- ・相互の連携及び協力による、企業等のCSR事業の発案や、既存事業の改善提案
- ・互いのノウハウやネットワーク等を施策・事業の展開に生かした、保育・子育て環境における行政課題の解決

達成指標

何を	民間企業の地域貢献活動と連携した事項
どのレベルまで	5項目

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	22	民間事業者を活用した魅力ある観光商品の造成
------	----	-----------------------

現状と課題

- ・魅力的な観光商品の掘り起こしが進んでいない。
- ・魅力的な資源・人材があったとしても、繋ぎ合わせが進んでいない。

取組内容

- ・地域資源の掘り起こしと磨き上げの継続
- ・地域資源同士の繋ぎ合わせ
- ・販路の拡大
- ・日進市商工会が地域特産品の掘り起こし事業として実施している「日進セレクト普及推進事業(自慢の逸品事業)」との棲み分けや、統合についても検討する。

期待される効果

- ・魅力的な観光商品の造成
- ・多数の販売チャンネルで販売することによる、収益の地域への還元
- ・地域の魅力向上

達成指標

何を	観光商品の造成
どのレベルまで	3つ以上

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	23	官民連携手法による公共施設等の運営の推進
------	----	----------------------

現状と課題

- ・市民農園や旧市川家住宅、公立保育園など、現在市が直営で運営している施設が存在している。
- ・市民会館やスポーツセンターなどでは指定管理者制度を導入しており、直営と比べると低コストかつ民間が持つノウハウを十分に活用した運営が行われている。
- ・施設の老朽化や直営による企画運営・管理に係る職員の負担増加等様々な問題に直面している。

取組内容

- ・現在市が運営する施設等について、指定管理者制度の導入や民営化など、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法がないか検討し、本計画期間内の移行を目指す。

期待される効果

- ・民間企業等の創意工夫、資金等のさらなる活用による市民サービスの向上
- ・企画運営・管理に係る職員の事務負担軽減

達成指標

何を

- ①官民連携手法を導入することによる効果の検証と導入の検討
- ②官民連携手法の導入による、利用者満足度

どの
レベル
まで

- ①効果検証の完了と導入
- ②導入前と比較し10%増加

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	24	民間事業者と連携した健康づくり事業の推進
------	----	----------------------

現状と課題

- ・企業等に勤務する就労世代の健康づくりは、将来の医療費等に影響を与える課題である。
- ・企業と連携して健康づくりを実施することで、若年世代の健康づくりの増進を図ることができるとともに、健康経営を目指す企業にとってもメリットが生まれる。
- ・本市が実施する健康マイレージ等の健康づくり事業は、参加意欲を向上させる魅力に欠ける部分があり、参加意欲向上、維持に課題がある。

取組内容

- ・市内企業に対して健康マイレージ等の健康づくり事業への参加、検診等の受診を呼びかける。
- ・市内企業の要望に応じた健康づくり事業を提案し、共同実施等を検討する。
- ・市内企業等に、市が実施する健康づくり事業への協賛を依頼し、可能な範囲内で粗品等の提供を呼びかける。
- ・市と市内企業との連携による、企業の健康経営の推進

期待される効果

- ・市内企業社員等、就労世代の健康意識の向上
- ・就労世代の健康づくりの実践により健康が維持されることによる、将来的な医療費等の削減
- ・協賛を募ることによる健康づくり事業の魅力向上

達成指標

何を	①連携企業の開拓 ②企業との健康づくり事業の共同実施 ③市事業協賛企業の開拓
どのレベルまで	①5社以上と連携 ②企業との共同実施事業の計画・実施(10件) ③市事業への協賛品等の提供(5件)

基本視点2 切れ目なくつながる地域経営

基本方針4 民間資源やノウハウの有効活用

取組項目	25	官民連携による地域の見守り、介護予防の推進
------	----	-----------------------

現状と課題

- ・市では現在、「日進市高齢者等地域見守り推進事業」や包括連携協定において民間事業者と協定を締結し、地域の見守り活動や介護予防活動において協力連携し事業を実施している。
- ・福祉会館では、介護予防事業として「コミュニティサロン」、健康増進事業として「おたっしやハウス」等の事業を行っているが、指導員などの人材確保が難航する場合がある。
- ・各館職員についても介護予防関係の経験や知識が少なく対応に苦慮する場合がある。

取組内容

- ・民間事業者と各種協定を締結し、各々の特性にあった地域福祉活動、介護予防活動を連携して実施する。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を継続し、関係各課との連を図る。
- ・専門知識を有する社会福祉協議会、包括支援センター等との、一層のつながりを構築する。

期待される効果

- ・地域の見守り活動や介護予防活動の活性化
- ・専門知識やノウハウを持つ専門事業者との連携による、より効果的な事業運営
- ・各課との連携を図ることによる高齢者の介護予防の推進

達成指標

- | | |
|----|--------------------|
| 何を | ①協定締結事業者数 |
| | ②関係者との連携を図る検討会等の開催 |
| | ③連携事業の実施 |

- | | |
|--------|--------|
| どのくらいで | ①60事業所 |
| | ②1回／年 |
| | ③2事業以上 |

基本視点3 広域連携の推進

基本方針5 自治体間連携の推進

取組項目

26

校務支援システムの共同利用

現状と課題

- ・教職員が使用する校務支援システムは近隣市町で個別に導入済みである。
- ・教職員の異動は原則愛知地区内で行われる。
- ・それぞれの市町でカスタマイズして導入しているため、異動当初の使用方法が異なる場合がある。

取組内容

- ・尾三自治体間連携の枠組みの中で、校務支援システムの共同利用が可能な自治体と、調達に向けた検討を行い、実施を目指す。

期待される効果

- ・共同利用による費用削減
- ・近隣市町で同様の機能を使うことによる、教職員の異動時の負担軽減
- ・調達に係る教育委員会事務局職員の負担軽減

達成指標

何を

- ①各市町による実施に向けた計画の策定
- ②共同調達による費用削減

どの
レベル
まで

- ①計画の策定
- ②5年以内の実現

基本視点3 広域連携の推進

基本方針5 自治体間連携の推進

取組項目

27

調和のとれたまちづくりの推進

現状と課題

- ・行政界に合わせて区画整理事業の範囲を定めると、必ずしもきれいな街区が形成できるとは限らず、排水設備を含めたライフラインなども行政界を越えて整備水準等を調整しなければならないこともある。

取組内容

- ・行政界を挟んで隣接する双方の箇所で区画整理事業を行う際に、自治体間連携により調和のとれたまちづくりを推進する。

期待される効果

- ・連続性のあるまちづくり

達成指標

何を

区画整理事業における他自治体とのまちづくりに関する検討会の開催

どの
レベル
まで

1回／年

基本視点3 広域連携の推進

基本方針5 自治体間連携の推進

取組項目	28	県内自治体との汚水処理事業に係る広域化・共同化の推進
------	----	----------------------------

現状と課題

- ・県内自治体のほとんどが指定工事店の制度を採用しており、各種書類の受付、処理を行っている。
- ・指定工事店は、各自治体ごとに同様な書類を提出し、自治体も各自で受付、処理を行っている。
- ・自治体ごとに施設点検等において同様の事業を行っているが、点検範囲の大小などによりコストが高くなる場合がある。

取組内容

- ・同様な課題を持つ自治体により、広域化・共同化が可能か、また、メリットがあるのか検討し、実施を目指す。

期待される効果

- ・事務負担の軽減
- ・スケールメリットを活かしたコスト縮減

達成指標

何を	事務・事業の広域化、共同化
どのレベルまで	実施

基本視点3 広域連携の推進

基本方針5 自治体間連携の推進

取組項目 29

エリアマネジメントの推進

現状と課題

- ・尾三地区自治体間連携や尾張東部の自治体間における連携など、様々な取組が実施されている。
- ・各課が事業単位や圏域単位でつながってはいるものの、その枠を超えて連携することは少ない。
- ・自治体個別の課題についても、連携により解決に結びつけることができないか検討する必要がある。

取組内容

- ・現在実施している連携事業の整理(さらなる広域展開、目的達成による廃止、統合など)。
- ・エリア的に共通する課題の解決に向けた検討を行い、個別自治体の強みや弱みを広域展開することで、サービスの共有化や課題の解決を図る。

期待される効果

- ・より効果的な連携手法の検討による事業の効率化
- ・共通のメリットがなく連携しなかった分野について連携を図ることによる、圏域の課題解決
- ・市民が居住地以外で受けられるサービスの選択肢を増やすことによる、エリアの行政サービスの平準化

達成指標

何を

ほかの自治体との広域的な課題解決に向けた取組数

どのレベルまで

52件

用語解説

注番号	語句	説明
1	A I	Artificial Intelligence の略。人工知能
2	R P A	Robotics Process Automation の略。ロボットによる業務の自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの
3	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
4	基礎的財政収支	市債を除いた税収などの歳入と、公債費を除いた歳出との収支。その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標。プライマリー・バランスともいう。
5	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。人件費、扶助費、公債費など。
6	高齢化率	総人口に占める 65 歳以上人口の割合。
7	リーマンショック	2008 年 9 月 15 日にアメリカの投資銀行が経営破綻したことをきっかけに、世界的に起こった金融危機。
8	一般財源	その用途について何ら制約がない財源。
9	普通交付税	市にとって必要であるとされる経費（基準財政需要額）と比べ、市税等の収入見込額（基準財政収入額）が不足する場合に国から交付されるもの。
10	地方交付税	地方公共団体における税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できる財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。
11	扶助費	高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な扶助（援助）に要する経費。
12	特別会計	用途が特定されている財源のことで、一般財源以外のもの

注番号	語句	説明
1 3	繰出金	一般会計から特別会計、特別会計間等、会計相互間で支出される経費
1 4	地域未来構想 2 0	内閣府が「新しい生活様式」の実現に向けて発表した、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野。
1 5	G I G A スクール構想	文部科学省が提示した、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりが自らの特性を生かし、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる ICT 環境を実現するという構想。
1 6	公営企業会計	将来にわたって持続可能な経営を確保するために、「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要であるとの考えから、公営企業の会計制度に発生主義・複式簿記等を採用したもの。
1 7	インフラ	インフラストラクチャー (Infrastructure) の略。道路、上下水道等、産業の基盤となる施設。
1 8	公共施設等総合管理計画	本市が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、本市の現況及び将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定める計画
1 9	修繕予算枠	市有建築物の老朽化対策等を計画的に推進し、市有建築物の長寿命化や財政負担の平準化を図るために設けた予算の枠組み。
2 0	基金	特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、又は定額の資金を運用するために設ける資金や財産。
2 1	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう、経常的な一般財源の規模を示すもの。
2 2	中期財政計画	自治基本条例の規定に基づき、中期的な財政状況を推計したもので、計画的かつ効率的な財政運営の一助とするための計画。
2 3	地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。
2 4	日進市定員適正化計画	人口増加、地方分権による権限移譲等に伴う事務量の増大に備えるとともに、本市財政の歳入予測及び歳出の適正配分を考慮した中で必要な人員を確保するため策定された計画。
2 5	再任用職員	その知識や経験を活用するため、定年退職した後、に任期を定めた上で改めて採用された職員。

注番号	語句	説明
26	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、法令に規定される要件が認められる状況において、任期を限定して採用される職員。
27	会計年度任用職員	一会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤職員（地方公務員法第22条の2）。従来と比べ、休暇、福利厚生、手当等が拡充されたが、一方で、懲戒処分等の対象にもなるという特徴がある。
28	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
29	ビルド・アンド・スクラップ	取り組むべき施策事業を定め、その事業に必要な財源について、既存事業の中で優先順位の低いものの見直しを進めながら手当てしていく、という姿勢を示したものの。
30	持続可能な社会	地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。
31	リスクマネジメント	リスクを特定・分析し、発生頻度と影響度を評価した後、リスクのレベルに応じて対策を講じる一連のプロセス。
32	NPO	Non-Profit Organization の略。非営利団体。
33	地縁組織	区、自治会、町内会あるいはそれをベースにした様々な組織で、行政上の区域や範囲内で住民の相互扶助や自治的な活動を行う組織。
34	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。ここでは、自治体間による圏域及び他圏域との連携によるまちづくりを指す。
35	日進市自治基本条例	国や県との適切な役割分担のもと、市民参加と協働を柱とする「市民主体の自治」の実現をめざし、平成19年10月に施行された条例。同条例では、市民参加と市民自治活動の支援のために必要なルールを定めることが規定されている。
36	スケールメリット	事業や経営等の規模を拡大することによって、コストの削減や効率性の向上など様々な効果があること。
37	日進市総合計画	本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画として、本市特有の個性を生かし、魅力をさらに向上させ、本市の諸課題を解決するために策定された計画。

注番号	語句	説明
38	基本構想	「将来都市像」と、それを実現するための「基本目標」等を長期的かつ総合的な視野に立って明らかにしたもの。
39	基本計画	基本構想を実現するために各分野において実施すべき施策を体系的に示した計画。
40	実施計画	基本計画に定めた各分野の施策を実現するために、向こう3年間に実施する事業内容を記載したもので、毎年度策定する計画
41	受益者負担額	下水道の整備費や公共施設の利用料など、恩恵を受ける方々に、掛かる費用の一部を負担してもらう制度。
42	パブリックコメント手続	本市の基本的な政策にかかる計画等の策定、変更、改定又は廃止等を行う場合、事前に案や関連する資料を公表し、意見の提出方法と提出期間を定めて市民から広く意見を求める手続き。
43	ワークショップ	本プランでは、住民参加型のまちづくりを推進するために、自由に意見を出し合ったり、お互いの理解を深めたり、参加者の合意を得たりする目的で開催される場、という意味で使用している。
44	アウトソーシング	人的資源やサービスを外部から調達すること。
45	D X	Digital Transformation の略。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
46	内部統制	組織の業務の適正を確保するための内部ルールや業務プロセスを整備して運用すること又はその結果確立されたシステム
47	地域学校協働本部	地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進するために設置される組織。
48	校務支援システム	成績処理や健康診断、学校事務など、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。
49	オープンカウンタ	物品調達等に係る見積もり合わせにおいて見積もりの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。
50	ぴったりサービス	内閣府が運営するサービスで、地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請したりできるサービスの総称。

注番号	語句	説明
5 1	固定資産台帳	固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの
5 2	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）	誰もが無意識に持っている思い込みや偏見。男女の役割等固定的な価値観を与えられている。環境、教育、属性等から影響を受け、知らず知らずのうちに形成されるので、自分では気づきにくい。
5 3	エンパワーメント	個人として、そして／あるいは社会集団として、意思決定過程に参画し、自律的な力を身につけること。自分自身のポテンシャルが最大限発揮できるよう、自らの意思と能力を高め、政治・経済・社会等において主体的な存在となり、行動していく力をつけていくこと。
5 4	ダイバーシティ&インクルージョン	多様性の受容。ダイバーシティと省略して使われることが多い。性別や国籍、年齢等に関わりなく多様な個性が、力を発揮し、共存できること。
5 5	イクボス	部下のワーク・ライフ・バランスを考慮し、そのキャリアと人生を応援しながら、組織としても成果を上げ、自らも仕事と私生活を充実させている上司・管理職・経営者（男性・女性を問わず）のこと。
5 6	特別定額給付金	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、緊急事態宣言の下、家計への支援を行うことを目的にした給付金。
5 7	C S R	Corporate Social Responsibility の略。企業が果たすべき社会的責任のこと

第3次日進市経営改革プラン

令和3年3月 策定

発行：日進市

編集：総合政策部企画政策課

住所：〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下 268 番地

H P : <http://www.city.nisshin.lg.jp/>